

別表 1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

【一般民有林】

1 共通のゾーニング

区 分	森林の区域		面積 (h a)		備 考
	林班	小 班	林班計	区分計	
水源涵養林	1	全域	27. 85	3, 365. 92	
	2	1～13、15、30～44、46～64、71、74、77、82、84、89、111、118、135、139～141	58. 80		
	3	全域	69. 36		
	5	全域	51. 57		
	10	1～3、5～10、13～20、22～26、28～30、32～34、37～51、65～68	76. 84		
	11	全域	99. 52		
	12	全域	100. 24		
	13	全域	73. 37		
	16	全域	42. 89		
	17	全域	114. 99		
	21	全域	63. 09		
	22	全域	63. 14		
	23	全域	87. 40		水源涵養保安林
	24	全域	120. 80		水源涵養保安林
	25	全域	83. 13		水源涵養保安林
	26	全域	122. 35		水源涵養保安林含む
	27	全域	102. 97		水源涵養保安林含む
	28	全域	82. 69		水源涵養保安林
	29	全域	86. 60		水源涵養保安林
	30	全域	84. 59		水源涵養保安林
	31	全域	11. 32		
	32	全域	57. 61		
	33	全域	84. 35		
	34	全域	91. 23		
	35	全域	68. 06		
	36	全域	63. 41		
	37	全域	104. 14		
	38	1～12、15～27、29～32、34、35、37～41	119. 18		
	39	2～5、7～14、29、30、32～38、40～44、48～55	77. 89		水源涵養保安林含む

	4 0	全域	62. 48		水源涵養保安林
	4 1	1～7	87. 55		水源涵養保安林含む
	4 2	全域	58. 72		
	4 3	1～10、12～29、33～52	103. 65		
	4 4	全域	53. 00		
	4 5	全域	104. 08		水源涵養保安林含む
	4 6	全域	115. 53		水源涵養保安林
	4 7	全域	132. 38		水源涵養保安林含む
	4 8	全域	74. 17		
	5 0 1	全域	55. 19		水源涵養保安林 保健保安林
	5 0 2	全域	94. 93		水源涵養保安林 保健保安林
	5 0 3	全域	134. 86		水源涵養保安林 保健保安林
山地災害防止林	3 8	28	4. 64	17. 08	土砂流出防備保安林
	3 9	1、6、15～28、45～47	9. 11		土砂崩壊防備保安林 土砂流出防備保安林 砂防指定地
	4 1	8	0. 07		砂防指定地
	4 3	11、30、31	3. 26		土砂流出防備保安林 砂防指定地
生活環境保全林	2	22～28、96、98～105、107 ～110、136～138、142、143	39. 21	39. 21	防風保安林含む
保健・文化機能等維持林	5 0 1	全域	55. 19	284. 98	水源涵養保安林 保健保安林
	5 0 2	全域	94. 93		水源涵養保安林 保健保安林
	5 0 3	全域	134. 86		水源涵養保安林 保健保安林
木材等生産林	4	全域	47. 70	619. 55	
	6	全域	58. 06		
	7	全域	106. 64		
	8	全域	61. 57		
	9	全域	61. 37		
	10	21	0. 75		
	18	全域	83. 23		
	19	全域	102. 82		
	20	全域	97. 41		
特に効率的な施 業が可能な森林	7	2、6	14. 00	135. 06	
	9	23、45～47、57、58、61、	8. 52		

			62、68			
		10	21	0.75		
		18	3、7、9、12、16、18、19、 22、25、33～35、38、45、 50、51、53、56、61、67、 68、70、71、73、75～78、 80、81、88、89	44.21		
		19	2、3、6、7、9～11、 14、18、19、23、27、 30～33、40、42、80～89	37.24		
		20	14、16、18、19、24、26、 27、34、38、40、58、59 63～68、72、80～82	30.34		

2 上乗せのゾーニング

区 分	森林の区域		面積 (h a)		備 考
	林班	小 班	林班計	区分計	
水資源保全ゾーン					
生物多様性保全ゾーン					
水辺林タイプ					
保護地域タイプ					

【道有林】

1 共通のゾーニング

区 分	森林の区域		面積 (h a)		備 考
	林班	小 班	林班計	区分計	
水源涵養林	4	全域	121.94	1,451.29	
	5	11、12、24、26、33、34、53、 54、57、62、65～68、70～72、74、 79、86、87、91、98	195.50		
	18	全域 (29 除く)	285.50		
	19	全域	177.66		
	20	全域	337.45		
	21	全域	129.86		
	22	全域	203.38		
山地災害防止林	5	09、13、16、22、48、49、75～78、 80、85	70.48	2,955.87	
	6	全域	133.99		
	7	全域	297.59		
	8	全域	217.65		
	9	全域	255.59		

	1 0	全域	76. 88		
	1 1	全域	117. 38		
	1 2	全域	220. 59		
	1 3	全域	249. 05		
	1 4	全域	253. 02		
	1 5	全域	191. 17		
	1 6	全域	304. 35		
	1 7	全域	568. 13		
生活環境保全林					
保健・文化機能等維持林	1	全域	73. 95	482. 84 ※山地災害防止 林と重複面積 (137. 84)	
	3	全域	90. 12		
	5	13～16、21、23、25、27、28、48、 51、52、55、56、58、60、61、63、 64、69、73、81～84	203. 95		
	6	23、24、52、56、57、62	48. 30		
	7	32、51、	19. 23		
	1 0	21、52、	19. 40		
	1 1	14	21. 71		
	1 8	29	6. 18		
木材等生産林					

2 上乗せのゾーニング

区 分	森林の区域		面積 (h a)		備 考
	林班	小 班	林班計	区分計	
水資源保全ゾーン					
生物多様性保全ゾーン					
水辺林タイプ					
保護地域タイプ	1 8	29	6. 18	6. 18	

別表２ 森林施業の方法を特定すべき森林の区域

【一般民有林】

区 分	施業の方法	森林の区域		面積（h a）		森林経営計画における主な実施基準 (注１)
		林班	小 班	林班計	区分計	
水源の涵養 の機能の維 持増進を図 るための森 林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長を推進すべき 森林	1	全域	27. 85	3, 365. 92	主伐林齢：標準伐期齢＋１０年以上 皆伐面積：２０h a 以下
		2	1～13、15、30～44、 46～64、71、74、7 7、82、84、89、11 1、118、135、139 ～141	58. 80		
		3	全域	69. 36		
		5	全域	51. 57		
		10	1～3、5～10、1 3～20、22～2 6、28～30、32 ～34、37～51、 65～68	76. 84		
		11	全域	99. 52		
		12	全域	100. 24		
		13	全域	73. 37		
		16	全域	42. 89		
		17	全域	114. 99		
		21	全域	63. 09		
		22	全域	63. 14		
		23	全域	87. 40		
		24	全域	120. 80		
		25	全域	83. 13		
		26	全域	122. 35		
		27	全域	102. 97		
		28	全域	82. 69		
		29	全域	86. 60		
		30	全域	84. 59		
		31	全域	11. 32		
		32	全域	57. 61		
		33	全域	84. 35		
		34	全域	91. 23		
		35	全域	68. 06		
		36	全域	63. 41		
		37	全域	104. 14		
		38	1～12、15～2	119. 18		

			7、29～32、34、 35、37～41					
		39	2～5、7～14、2 9、30、32～38、 40～44、48～5 5	77.89				
		40	全域	62.48				
		41	1～7	87.55				
		42	全域	58.72				
		43	1～10、12～2 9、33～52	103.65				
		44	全域	53.00				
		45	全域	104.08				
		46	全域	115.53				
		47	全域	132.38				
		48	全域	74.17				
		501	全域	55.19				
		502	全域	94.93				
		503	全域	134.86				
	伐採面積の規模の縮小を 行うべき森林（注2）						主伐林齢：標準伐期齢＋10年以上 皆伐面積：10ha以下	
森林の有する 土地に関	長伐期施業を推進すべき 森林（注3）						主伐林齢：標準伐期齢の概ね2倍以上 皆伐面積：20ha以下	
する災害の 防止機能、 土壌の保全 の機能、快 適な環境の 形成の機能 又は保健機 能の維持増 進を図るた めの森林施 業を推進す べき森林	複層林施業 を推進すべ き森林	複層林施業を 推進すべき森 林（択伐によ るものを除 く）	2	22～28、96、98 ～105、107～110、 136～138、142、 143	39.21	40.77	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70％以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の 1／2以上を維持する	
			39	1	0.87			
			41	8	0.07			
			43	11	0.62			
	択伐による複 層林施業を推 進すべき森林		38	28	4.64	300.50	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30％以下又は40％以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7 ／10以上を維持する	
			39	6、15～28、45～47	8.24			
			43	30、31	2.64			
			501	全域	55.19			
			502	全域	94.93			
			503	全域	134.86			
	特定広葉樹の育成を行う森 林施業を推進すべき森林							特定広葉樹について、標準伐期齢時の 立木材積を維持する

【道有林】

区 分	施業の方法	森林の区域	面積（ha）	森林経営計画における主な実施基準
-----	-------	-------	--------	------------------

						(注1)
		林班	小 班	林班計	区分計	
水源の涵養 の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	4	全域	121.94	1,451.29	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下
		5	11、12、24、 26、33、34、53、 54、57、62、65～ 68、70～72、74、 79、86、87、91、 98	195.50		
		18	全域（29除く）	285.50		
		19	全域	177.66		
		20	全域	337.45		
		21	全域	129.86		
		22	全域	203.38		
	伐採面積の規模の縮小を行うべき森林（注2）					主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：10ha以下
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林（注3）					主伐林齢：標準伐期齢の概ね2倍以上 皆伐面積：20ha以下
	複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	1	全域	73.95	3,294.69 主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する
			3	全域	90.12	
			5	09、13～16、21～ 23、25、27、28、 48、49、51、52、 55、56、58、60、 61、63、64、69、 73、75～78、80～ 85	245.23	
			6	全域	133.99	
			7	全域	297.59	
			8	全域	217.65	
			9	全域	255.59	
			10	全域	76.88	
			11	全域	117.38	
			12	全域	220.59	
			13	全域	249.05	
			14	全域	253.02	
			15	全域	191.17	
			16	全域	304.35	
			17	全域	568.13	

		択伐による複層林施業を推進すべき森林	18	29	6.18	6.18	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
		特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林					特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する

注1) 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2に定める方法のほか、農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要がある。

注2) 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要がある。

注3) 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要がある。

	樹種	主伐可能な林齢
人工林	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ（グイマツとの交配種を含む）	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ・（天然林を含む）	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上

別表 3 鳥獣害防止森林区域

【一般民有林】

対象獣の種類	森林の区域	面積（h a）
設定なし		

【道有林】

対象獣の種類	森林の区域	面積（h a）
エゾシカ	7～9、12	991.42